

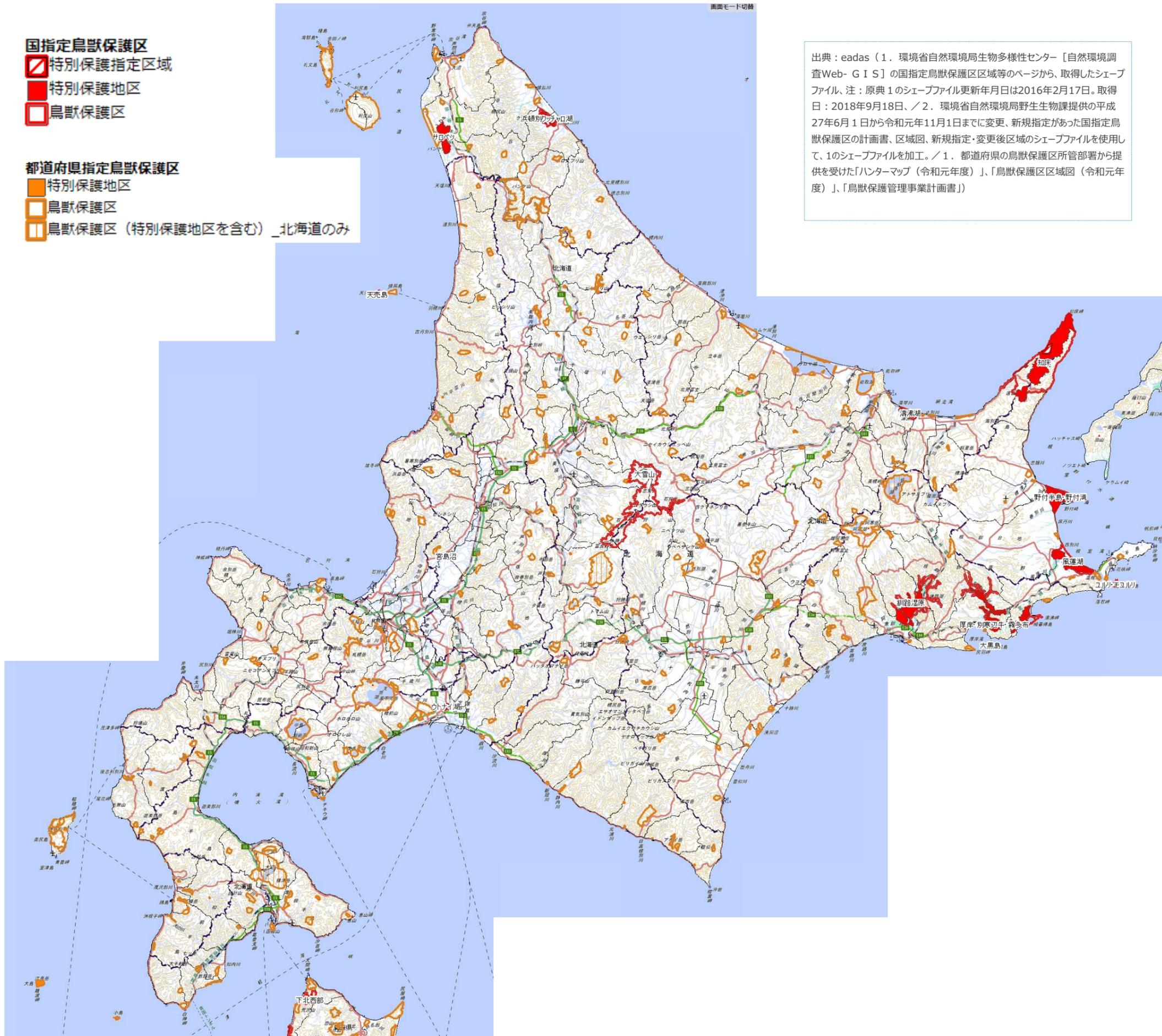
鳥獣保護区の位置図

国指定鳥獣保護区

-  特別保護指定区域
-  特別保護地区
-  鳥獣保護区

都道府県指定鳥獣保護区

-  特別保護地区
-  鳥獣保護区
-  鳥獣保護区（特別保護地区を含む）_北海道のみ



出典：eadas（1．環境省自然環境局生物多様性センター「自然環境調査Web- GIS」の国指定鳥獣保護区区域等のページから、取得したシェープファイル、注：原典1のシェープファイル更新年月日は2016年2月17日。取得日：2018年9月18日、／2．環境省自然環境局野生生物課提供の平成27年6月1日から令和元年11月1日までに変更、新規指定があった国指定鳥獣保護区の計画書、区域図、新規指定・変更後区域のシェープファイルを使用して、1のシェープファイルを加工。／1．都道府県の鳥獣保護区所管部署から提供を受けた「ハンターマップ（令和元年度）」、「鳥獣保護区区域図（令和元年度）」、「鳥獣保護管理事業計画書」

KBA・IBAの位置図

生物多様性重要地域 (KBA)

- 保護地域内のKBA
- KBA地域

重要野鳥生息地 (IBA)

- 重要野鳥生息地 (IBA)



出典：eadas (1. コンサベーション・インターナショナル作成GISデータ：
 (1)「KBA地域」情報：KBA地図シェープファイル
 (ver.2011.11.07)、(2)「保護地域内のKBA」情報：KBA保護地域
 地図シェープファイル (ver.2011.11.07) / 1. 公益財団法人日本野鳥
 の会作成 IBA情報_ (1) 位置情報：シェープファイル(2012年8月)、
 (2) 属性情報：(2013年5月)、/ 2. 参考資料：選定基準：公益財
 団法人日本野鳥の会 IBA公開Webサイト「IBA」の「選定基準」ページ
 (平成25年度)

風力発電における鳥類のセンシビティマップの位置図

- 注意喚起メッシュ
- 注意喚起レベルA1
 - 注意喚起レベルA2
 - 注意喚起レベルA3
 - 注意喚起レベルB
 - 注意喚起レベルC
 - 情報なし

